

97 有害生物漁業被害防止総合対策事業

【令和4年度予算概算要求額 380（380）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、**漁業者等に対する情報提供**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

＜事業イメージ＞

【事業対象生物】
トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等

➡

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により**漁業経営の安定に貢献**

＜事業の流れ＞

国 定額 ➡ 民間団体等 (1の事業)

国 定額 ➡ 民間団体等 (定額、1/2) ➡ 漁協等 (2～4の事業)

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-3502-8487）